



長岡版

発行編集
長岡民主商工会
長岡市中沢167-1
☎ 33-5948

2019年
8月19日
第1968号

暑い日が続いています。熱中症の予防には、①涼しい服装・環境、②こまめな水分・塩分補給、③毎日の健康管理などが必要です。体調が悪い場合は、特に注意しましょう。

もしも税務調査の連絡があったら... まずは民商役員・事務局に連絡を！

税務署では6月末に人事異動があり、7月1日から新しい事務年度が始まります。そして、組織が固まった8月から税務調査が増えるといわれています。

税務調査には電話等での事前通知が法定化されています。事前通知なく突然訪問して調査を行うことが認められるのは、事前通知をすることによって違法または不法な行為を容易にし、調査の適正な遂行に支障をきたす恐れがある場合に限られます。通常の税務調査は任意(ただし、正当な理由なくして拒否できませんが...)であって、納税者の都合を優先し、「何を調査するのか、なぜ調査が必要なのか」を明らかにした上で行われるべきものです。したがって、調査の日時や場所について、都合の悪い場合は変更させることができます。もしも税務調査の連絡があった場合は、不都合なら調査日時を保留にし、まずは民商の役員・事務局にご連絡ください。事前通知なしに突然訪ねてきた場合も同様です。税務調査には準備が必要で、班や支部で対策会議を開き、具体的な対応策を練ります。



税務調査では仲間の立ち会いが大事です。立ち会いは憲法13条「個人の尊重、幸福追求権」、31条「適正手続きの保障」を確保するために不可欠であり、納税者の権利を守るために尊重されなくてはなりません。税務署は第三者の立ち会いを拒否しますが、立会人を置くかどうか、誰を立会人にするかは納税者が判断することであり、税務署員がその可否を決めるという問題ではありません。務調査に際するときは信頼できる人の立ち会いの上ですすめることが大切です。

9・22新潟県母親大会 誘い合って参加しましょう！

9月22日(日)、村上市で新潟県母親大会が開催されます。(先週号にチラシ折り込み)。ぜひ誘い合って参加しましょう。午前は7つの分科会と「ひまわり」沖繩は忘れない あの日空をく」上映会などが予定されています。第3分科会「不安いっぱい私たちの暮らし」では、新商連・青木敦志事務局長が「増税で私たちの暮らしはどうなるのか」についてお話しします。さらには介護保険、原発、地域の食と農、うたこえ、おしゃべり広場、絵手紙体験など、多彩な内容です。



午後には精神科医・香山リカさんの講演「自分を信じて次の世代を育てる」精神科医からのアドバイス」を中心とした全体会です。母親運動は今、次世代への継承が大きな課題となっています。香山さんのお話しは、これからの運動の大きなヒントとなります。

新潟県母親大会へのご参加を長岡民商婦人部役員一同、心から呼びかけます。



事務所のお休みと次回の商工新聞

①事務所のお休みについて
8月10日(土)から18日(月)の期間、事務所はお休みとなります。よろしくお願ひします。

②次回の商工新聞について
今回の商工新聞は8月26日(日)となり、8月21日(水)からのお届けとなりますので、よろしくお願ひします。

